

## 日高市ロケーションサービス実施要領

### 【取り組み主旨】

日高市は、東京都心から約 40 km圏内にありながら、市西部地域が奥武蔵自然公園に指定され、関東百名山の日和田山や 500 万本の曼珠沙華が咲き誇る巾着田、そして清流高麗川に代表される豊かな自然を有している。

また、西暦 716 年に朝鮮半島からの渡来人により高麗郡が建郡されてから約 1300 年を迎えるなど、深い歴史と文化が今なお継承され、歴史ある建造物も多く残されている。そして、市内には朝鮮半島の「魔よけ」とされている將軍標（チャンスン）をあしらったモニュメントなどが設置されている。

このような特色ある風土を有した当市は、テレビや映画などの撮影が可能なロケ地として有利な環境であり、より多くの人々に日高市をPRし、まちのイメージアップや魅力アップ、活性化につなげていくため、テレビ、映画などの撮影の誘致、協力、支援を行うロケーションサービスに取り組んでいく。

### 【目的と期待される効果】

1. 日高市や市内地域のPR
2. 経済波及効果
3. ロケ地の観光資源化
4. 地域の活性化、市民参加のまちづくりの意識高揚

### 【日高市ロケーションサービスが提供する支援内容】

1. 日高市内の様々な撮影場所に関する情報提供
2. 市が所有する公共施設の撮影に関する相談や施設管理者との連絡調整
3. ロケ班やロケ当日の同行
4. 宿泊場所や弁当の配達が可能なお店などの紹介
5. その他、撮影に関する各種相談

### 【相談窓口】

日高市ロケーションサービスの相談窓口等は次のとおりとする。

相談窓口	日高市市民生活部産業振興課 商工観光担当
相談時間	月曜日から金曜日。ただし、祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日）を除く。 午前8時30分から正午、午後1時から5時
相談方法	面接、電話、メール
連絡先	電話 042-989-2111（代表） FAX 042-985-3371 メール sangyou@city.hidaka.lg.jp

### 【相談時の留意事項】

1. 日高市ロケーションサービスを利用する場合は、撮影を希望する日時や場所等がある程度決まった段階で、「日高市ロケーションサービス依頼書」（以下「依頼書」という。）を提出してください。
2. 提出された依頼書は、連絡・調整に当たり撮影を希望する施設管理者に提供することがあります。なお、依頼書は関係者が撮影内容等を確認するためのみに使用することとし、外部への公表は行いません。
3. 日高市ロケーションサービスと連絡調整する担当者を決め、責任の所在を明らかにしてください。
4. 映像作品の内容が公序良俗に反するなど、内容によっては支援をお断りする場合があります。
5. 相談などの窓口の利用は無料です。ただし、撮影で使用する施設の利用料については、各施設の利用規定に基づきます。
6. 撮影日時や条件などの詳細事項については、各施設管理者と協議していただきます。

### 【撮影時の留意事項】

1. 撮影中止及び撮影日時や内容・条件などを変更した場合は、速やかに各施設管理者に連絡するとともに、日高市ロケーションサービスに連絡していただきます。
2. 撮影にあたっては、施設管理者と事前に十分協議し、施設管理者の指示に従うとともに、事前の撮影条件（撮影場所、時間など）を逸脱しないよう協力していただきます。
3. 現場責任者は、事故やトラブルがないように安全対策には万全を期していただきます。また、万一、事故等が発生した場合に備えて保険の加入をお願いします。
4. 事故等が発生した場合は、直ちに施設管理者に連絡するとともに、日高市ロケーションサービスに連絡してください。
5. 撮影に際して、騒音や夜間照明など周辺住民への影響が予想される場合には、施設管理者と協議のうえ、事前に地域住民への十分な説明をお願いします。

### 【撮影後の留意事項】

1. 撮影終了後は速やかに施設の原状回復及び清掃をお願いします。
2. 可能な限り撮影風景の写真、作品のポスター、チラシなどを提供してください。
3. 撮影実績として公表が可能な時期を教えてください。
4. 日高市ロケーションサービスが関わった作品のエンドクレジットに可能な限り「日高市ロケーションサービス」または「埼玉県日高市」の名称を掲載してください。

※別添「日高市ロケーションサービス撮影フロー」を参考にしてください。